

四国建設コンサルタント株式会社を2回目の「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（通称：「くるみん認定」）企業として、四国建設コンサルタント 株式会社を令和2年9月9日付けで認定しました。

✿✿ 認定通知書交付式を行いました。



認定マーク
「くるみん」



令和2年9月28日、認定書交付式にて。写真左：天羽代表取締役社長（左）と日根局長。

取組の概要	
企業名	四国建設コンサルタント 株式会社
所在地	徳島市
業種	サービス業
労働者数	149人(男性135人、女性14人)
計画期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
行動計画の目標	<p>【目標①】 年次有給休暇の取得促進策として、マイホリデー(子の入学式、卒業式)における休暇の取得を呼びかけ、年次有給休暇の取得を呼びかける。</p> <p>【目標②】 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する。毎月第2・第4水曜日を完全ノー残業デーとする。</p> <p>【目標③】 両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組みの成果等を把握し、改善点がないか検討する。</p>
目標に対する取組結果	<p>【目標①】 社内メールにて年次有給休暇取得の呼びかけを行い、その結果、年次有給休暇の取得率が上昇した。</p> <p>【目標②】 毎月第2・第4水曜日を完全ノー残業デーとし、社内メールにてノー残業デーについて周知した。その後も社内メールにてノー残業デー促進を周知した。</p> <p>【目標③】 安全衛生委員会にて育児休業取得状況を把握し、育児・介護休業規定の見直しを検討のうえ改訂を行った。</p>
その他主な認定基準達成状況	<p>○男性の育児休業取得状況(認定基準5) 計画期間中に配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業等を取得した者の割合が22.2%である。</p> <p>○女性の育児休業取得状況(認定基準6) 計画期間内の女性労働者の育児休業等取得率は100%である。</p> <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) 小学校就学前までの子を養育する職員が利用できる育児短時間勤務、時差出勤に関する制度を講じている。</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・所定外労働の削減のための措置 毎月第2・第4水曜日の完全ノー残業デーを実施している。 (目標は行動計画の【目標②】と重複)</p>